

文教委員会追加資料

所管事務の調査（報告）

学校施設有効活用事業における使用料の見直しについて

資料 新たな使用料算出の詳細について

令和6年11月22日
教育委員会事務局

新たな使用料算出の詳細について

1 水道料の単価

学校種別	R5 年度決算額	R5 年度使用量
小学校	831,820,541 円	1,121,703 m ³
中学校	209,014,598 円	304,707 m ³
特別支援学校	14,612,833 円	20,576 m ³
合計	1,055,447,972 円	1,446,986 m ³

【計算式】1 m³当たりの水道料の単価 = 1,055,447,972 円 ÷ 1,446,986 m³ ÷ **729.41 円**

2 トイレの使用回数

(1) 1 人当たりのトイレの使用回数

1 日 16 時間活動（8 時間睡眠）するものとして、1 人当たりのトイレの使用回数は 1 日（=16 時間）8 回 = **2 時間に 1 回**とする。

(2) 1 回当たりの利用人数（令和 5(2023)年度の実績に基づく）

利用延人数 2,278,884 人 ÷ 利用回数 98,072 回 ÷ **23.24 人**

(3) 1 時間当たりのトイレの使用回数

23.24 人が 2 時間に 1 回トイレを使用する = 1 時間にトイレを使用する回数は 23.24 ÷ 2 ÷ **11.6 回**

3 電気料の単価

対象学校	単価（夏季）	単価（他季）
東橋中学校	18.15 円	15.99 円
はるひ野中学校	20.84 円	18.68 円
その他の小・中・特別支援学校	—	20.52 円
平均	19.50 円	18.40 円

※ R6 年度契約単価、夏季は 3 ヶ月（7～9 月）、他季は 9 ヶ月

【計算式】1Kwh 当たりの電気料の単価 = （19.50 円 × 3 ヶ月 + 18.40 円 × 9 ヶ月） ÷ 12 ヶ月 ÷ **18.67 円**